

野辺地町水道事業経営戦略

団 体 名 : 野辺地町

事 業 名 : 野辺地町水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 42 年 7 月 21 日	計 画 給 水 人 口	20,640	人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口 (令 和 元 年 度 実 績 値)	12,888	人
		有 収 水 量 密 度	0.567	千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水, ☐ ダム, ☐ 休流水, ☒ 地下水, ☐ 集水, ☐ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長	121.3	km
	配水池設置数	6			
施 設 能 力	11,400	m ³ /日	施 設 利 用 率	42.2	%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金は、用途別に区分し、基本料金と使用水量に応じた超過料金の合算から算定しています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 9 年 4 月 1 日		

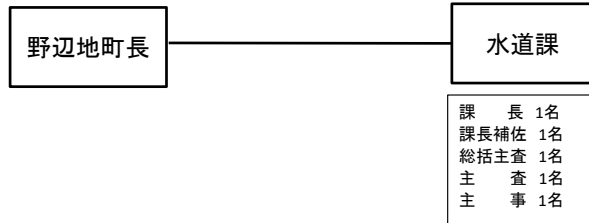
<料金表>

用 途 別	基本料金 1か月につき		超過料金	※水道一時使用中止者(使用水量が0m ³ の方)の水道料金は基本 料金の2分の1の額となる。
	水量	料金	1m ³ につき	
一 般 用	10m ³	1,320円/m ³	176円/m ³	
団 体 用	10m ³	1,980円/m ³	220円/m ³	
営 業 用	10m ³	1,980円/m ³	220円/m ³	
工 業 用	10m ³	1,980円/m ³	220円/m ³	
浴場営業プール用	100m ³	11,000円/m ³	187円/m ³	
船 舶 給 水 用	10m ³	1,980円/m ³	220円/m ³	
臨 時 用	10m ³	1,980円/m ³	220円/m ³	
観 賞 用	10m ³	1,980円/m ³	220円/m ³	

④ 組 織

○令和2年度時点では下のとおりの組織となっておりますが、令和3年度に土木・建築担当課との組織統合が予定されています。

<組織体制>



<職員の年齢構成>

年代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
人数	1	2	0	1	1	5

(2) これまでの主な経営健全化の取組

○業務の効率化を図るため、水質検査、水道メータ検針業務及び集金業務を個人等に業務を委託しています。
○有収水量の増加を図るため、漏水調査業務を民間事業者へ委託し、水道管の漏水状況を把握し、箇所特定後は修繕の実施等、早急な対応を行っています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

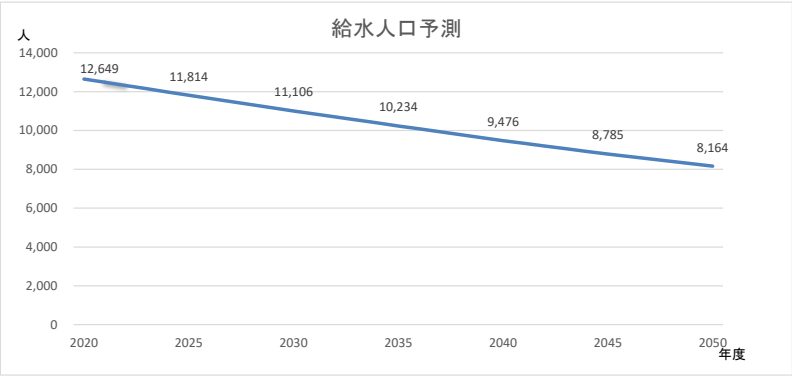
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

○別紙、「経営比較分析表」を参照。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

○「野辺地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で推計した人口の推移に上水道普及率(99.5%)を勘案し、給水人口の予測値としました。



(2) 水需要の予測

○2010年度から2019年度までの有収水量の実績を見ると、ピークが2010年度となっていますが、2016年度からは、ほぼ横ばいの状態が続いています。

○有収水量の将来予測については、過去の実績から年平均増減率式による時系列分析により、将来予測の予測を行いました。

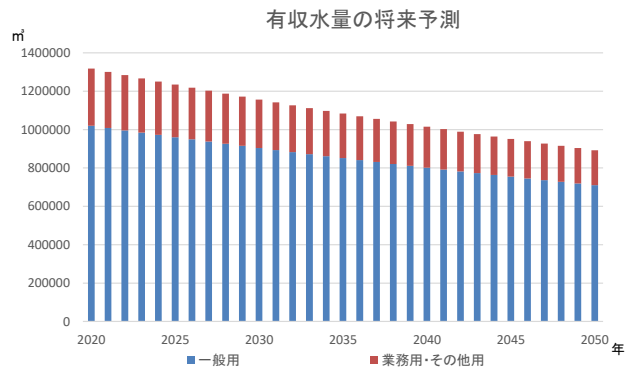
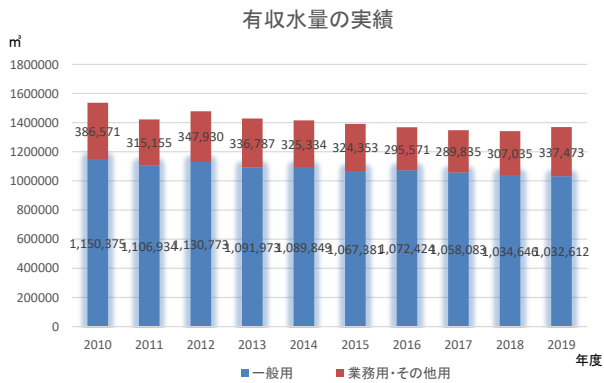
○実績値と将来予測値については、下表のとおりです。

有収水量実績											単位：m ³
年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
一般用	1,150,375	1,106,934	1,130,773	1,091,973	1,089,849	1,067,381	1,072,424	1,058,083	1,034,646	1,032,612	
業務用・その他用	386,571	315,155	347,930	336,787	325,334	324,353	295,571	289,835	307,035	337,473	
合計	1,536,946	1,422,089	1,478,703	1,428,760	1,415,183	1,391,734	1,367,995	1,347,918	1,341,681	1,370,085	

有収水量予測											単位：m ³
年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
一般用	1,020,221	1,007,978	995,882	983,932	972,125	960,459	948,934	937,546	926,296	915,180	904,198
業務用・その他用	297,399	292,549	287,777	283,084	278,467	273,925	269,458	265,063	260,740	256,487	252,304
合計	1,317,620	1,300,527	1,283,660	1,267,016	1,250,591	1,234,384	1,218,391	1,202,609	1,187,035	1,171,667	1,156,502

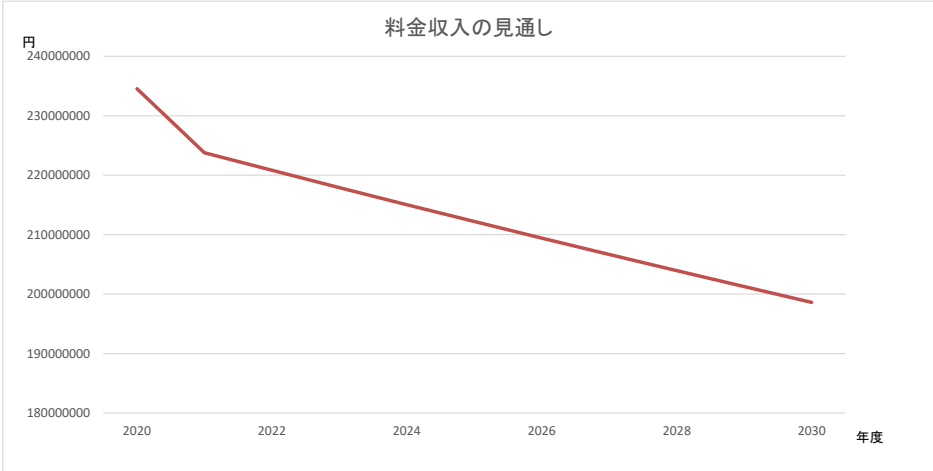
年度	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	
一般用	893,348	882,627	872,036	861,572	851,233	841,018	830,926	820,955	811,103	801,370	
業務用・その他用	248,189	244,141	240,159	236,242	232,389	228,599	224,871	221,203	217,595	214,046	
合計	1,141,537	1,126,769	1,112,195	1,097,814	1,083,622	1,069,617	1,055,796	1,042,158	1,028,698	1,015,416	

年度	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	
一般用	791,753	782,252	772,865	763,591	754,428	745,375	736,430	727,593	718,862	710,236	
業務用・その他用	210,555	207,121	203,743	200,420	197,151	193,936	190,773	187,662	184,601	181,590	
合計	1,002,309	989,374	976,609	964,011	951,579	939,311	927,203	915,255	903,463	891,826	



(3) 料金収入の見通し

○2020年度(令和2年度)については、実績見込額とし、2021年度(令和3年度)以降は、直近の有収水量1mあたりの給水単価を前提に調整等を加えた単価である一般用161円、業務用・その他用210円に有収水量の予測値を乗じて見込んでいます。
○給水人口の予測からわかるとおり、人口は徐々に減少していき、それに伴い、料金収入も減収していくことが見込まれます。
○新築住宅の建築や新規事業者の進出等、町内における水需要の動向を把握しながら、適切な時期を見極めつつ、水道料金の改定を行い、持続的に運営可能な水道料金体系の構築を図っていきます。



料金収入の見通し							単位：円
年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
一般用	168,872,728	162,215,084	160,268,503	158,345,281	156,445,138	154,567,796	
業務用・その他用	65,672,727	61,561,660	60,557,609	59,569,935	58,598,369	57,642,649	
合計	234,545,455	223,776,744	220,826,112	217,915,216	215,043,506	212,210,445	
年度	2026	2027	2028	2029	2030		
一般用	152,712,983	150,880,427	149,069,862	147,281,023	145,513,651		
業務用・その他用	56,702,516	55,777,717	54,868,001	53,973,122	53,092,838		
合計	209,415,499	206,658,144	203,937,862	201,254,145	198,606,489		

(4) 組織の見通し

○将来にわたり、水道事業を安定して持続・運営していくために、最低でも現状の人員での運営及び組織体制を維持していきます。
○水道事業に精通した職員の育成や技術継承をしていくため、各種研修等に積極的に参加します。
また、水道事業を運営する上で配置しなければならない水道技術管理者については、人事異動の目安となる5年の期間ごとに職員1名に資格を取得させます。
○職員は、公営企業職員であるという自覚を強く持ち、効率性、公共性、企業性という考え方を重視し、事業を運営していきます。

(単位:人)

	2020年度	2030年度	2040年度	2050年度
水道事業 担当職員数	5	5	5	5
うち正職員数	5	5	5	5

3. 経営の基本方針

野辺地町地域水道ビジョンに基づき、次のとおりとします。

基本理念:「将来にわたり安全な水道水を安定的に供給し続けます。」

「安心・安定」「持続」「環境」の視点から3つの施策目標を設定し、水道事業を運営していきます。

施策目標

1. 安全で安心できる水道施設を構築します。
2. 水道事業運営の基盤強化を図ります。
3. 環境・エネルギー対策を促進します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①老朽化の著しい施設(馬門浄水場、琵琶野浄水場)の廃止・統合を実施し、施設のダウンサイジングに取り組みます。 ②優先度を勘案しながら、管路の更新を検討します。 塩化ビニル管が布設された管路の更新や水需要が高まる見込みのある地区への配水管の新設に取り組みます。
-----	---

令和2年度～令和12年度における主な投資等予定事業(資本的支出)は下のとおりです。

- ①老朽化が著しい馬門浄水場を廃止するための馬門ポンプ場等改修事業
予定期間:令和2年度～令和5年度
総事業費見込額:209,165千円
(令和2年度…15,015千円、令和3年度…50,050千円、令和4年度…50,050千円、令和5年度…94,050千円)
財源:企業債、自己資金
事業概要:馬門ポンプ場から馬門配水池へ直接送水するため、老朽化している送水管の布設替を行います。
馬門ポンプ場の計装機器・ポンプ機器等の更新を行います。
これにより、現在、配水池への送水施設として稼働している馬門浄水場を廃止することとします。
- ②老朽化が著しい琵琶野浄水場を廃止するための琵琶野ポンプ場等改修事業
予定期間:令和6年度～令和11年度
総事業費見込額:212,850千円
(令和6年度…13,200千円、令和7年度…39,930千円、令和8年度…39,930千円、令和9年度…39,930千円、令和10年度…39,930千円、令和11年度…39,930千円)
財源:企業債、自己資金
事業概要:琵琶野ポンプ場への浄水機能を移管するための改修工事です。
琵琶野ポンプ場の計装機器・ポンプ機器等の更新を行います。
これにより、老朽化が著しい琵琶野浄水場の機能を琵琶野ポンプ場に統合します。
- ③老朽化が著しい配水管の更新又は効果性が高いと考えられる地区への配水管の新設・更新事業(設計業務含む)
予定期間:令和3年度～令和12年度
事業費見込額:令和3年度…9,680千円、令和4年度…7,150千円、令和5年度…5,500千円、令和6年度…19,800千円、令和7年度…7,150千円、令和8年度…5,500千円、令和9年度…7,150千円、令和10年度…5,500千円、令和11年度…7,150千円、令和12年度…19,800千円
財源:企業債、自己資金
事業概要:老朽化している配水管の更新。
今後、水需要が高まることが予想される地区や住宅が密集しているが、比較的小口径の配水管が布設されている地区等、効果性の高い管路を調査し、更新を行います。
- ④水道施設における低圧進相コンデンサ取替工事
予定期間:令和2年度
事業費見込額:902千円
財源:自己資金
事業概要:新田浄水場・雑吉沢浄水場・琵琶野ポンプ場に設置してある低圧進相コンデンサを取り替える工事です。
- ⑤水道事業車両の更新
予定期間:令和5年度(徴収用軽自動車)、令和7年度(緊急車両用自動車)
事業費見込額:令和5年度…1,430千円 令和7年度…3,300千円
財源:自己資金
事業概要:耐用年数を経過している水道事業用車両の更新を行います。
滞納者に対する継続的な徴収の実施のため、そして、いかなる際でも迅速な現場対応を行うための車両の更新です。
- ⑥量水器交換工事
予定期間:通年度
事業費見込額:令和2年度…10,760千円、令和3年度以降…各年度11,200千円
財源:自己資金
事業概要:量水器は計量法において、検定満期年が8年と決められているため、毎年度各家庭等における量水器の交換が生じます。
全額水道事業の負担で交換工事が施工されます。
- ⑦水道事業運営に必要な工具器具備品の新規購入又は更新
予定期間:令和2年度～令和6年度
事業費見込額:令和2年度…544千円、令和3年度…1,650千円、令和4年度～令和6年度…550千円
財源:自己資金
事業概要:水道事業運営に必要な各種、工具器具備品を購入します。
令和3年度には、老朽化している執務室用の複写機の更新。令和4年度～令和6年度には、水中ポンプの新規購入や音聴棒の更新等を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①人口減少等で料金収入は減少傾向にありますが、経常収支比率を100%以上を保つよう健全な事業運営を行います。 ※経常収支比率 令和元年度実績 113.88% ②後年度への負担を重くすることがないよう、適切な企業債の活用を目指します。 ③一般会計からの繰り入れに頼らない事業運営を継続して行います。
-----	---

【料金に関する事項】

令和2年度については、実績見込額(234,545千円)とし、令和3年度以降は、直近の有収水量1㎡あたりの給水単価を前提に調整等を加えた単価である一般用161円、業務用・その他用210円に有収水量の予測値を乗じる形で見込んでいます。

【その他の営業収益に関する事項】

主に設計審査・工事検査手数料と水道加入金を合算したその他の営業収益については、令和2年度は実績見込額(3,610千円)としております。

令和3年度以降は、直近の実績額を勘案し、2,622千円と見込みました。

また、令和2年度及び令和7年度は、給水装置工事事業者の更新の時期となりますので、他の年度と比較すると収益見込額が大きくなっています。

そのため、令和7年度については60件の事業者の更新を見込み(更新手数料1件あたり10千円)600千円が増加することを想定しています。

【企業債に関する事項】

償還が終了する企業債が増加してくため、残高は減少傾向に向かいます。しかしながら、建設改良事業を実施するためには企業債の活用は必須です。

設備改修等の実施の際に活用する企業債は令和2年度については充当率95%、令和3年度以降については充当率90%とし、残額部分については自己資金で賄うよう心掛け、後年度への負担を軽減することとします。

【一般会計からの繰入金に関する事項】

一般会計からの繰り入れに頼ることなく、独立採算制の考えのもと、事業を運営していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】

現状の人員での運営を見越し、人事異動等も勘案したうえで、基本給については年約1%程度上昇し、各種手当等の額も基本給に連動させ上昇していくことを見込んでいます。

令和3年度から機構改革により土木・建築担当部署（一般会計）と水道課が統合となる見込みであるため、管理職給与については一般会計での負担となる見込みであることも考慮しています。

令和3年度及び令和8年度については、職員1名に水道技術管理者の資格取得をさせるため、職員1名が不在となる期間があるため、会計年度任用職員1名を雇用することを見込んでいます。（1名あたり1,400千円の負担）

【修繕費に関する事項】

配水管の漏水について、耐用年数を超過又は耐用年数間際の塩化ビニル管等で漏水が多いことから、地表に現れていない漏水箇所については、漏水調査により特定し、速やかに修繕等の対応を行います。

また、配水管の修繕以外の修繕（施設における簡易的な修繕や公用車の修繕等）については、直近の実績等を勘案し、年150千円として見込んでいます。

配水管の修繕費については、令和3年度は平成30年度～令和2年度（見込）の平均値である8,894千円とし、令和4年度以降は、年約2%ずつ加算され、支出される見込みです。

【動力費に関する事項】

漏水調査を実施し、修繕等の対応を行うことで、無駄にポンプを稼働させないようにし、電気料金の削減に取り組みます。

馬門浄水場、琵琶野浄水場の統合・廃止を行うことにより、施設数が減少します。そのため、当該施設で負担していた電気料金が削減されます。

令和2年度は実績見込額（25,177千円）とし、令和3～6年度は令和2年度の実績見込額の25,177千円で推移するよう見込んでいます。

令和7～11年度については、令和6年度に馬門浄水場を統合・廃止することにより令和7年度からの電気料金が1,300千円程度減となり（現在、馬門浄水場の電気料金が年間約1,300千円であるため）23,877千円で推移するよう見込んでいます。

令和12年度については、令和11年度に琵琶野浄水場を統合・廃止することにより、電気料金がさらに1,000千円程度減となり（現在、琵琶野浄水場の電気料金が年間約1,000千円であるため）22,877千円となるよう見込んでいます。

（令和3～6年度…25,177千円、令和7～11年度…23,877千円、令和12年度…22,877千円）

【減価償却費に関する事項】

定額法による減価償却額を計上しています。今後、改修・更新見込の固定資産についても見込み、減価償却を行うことを想定しています。

【支払利息に関する事項】

企業債における利息償還額を計上しております。計画期間内における支払利息額については、現在の年利額（令和3年1月時点）0.3%にプラス0.4%をし、年利0.7%として計上しています。

【その他に関する事項】

①通信運搬費、薬品費、備用品費、燃料費、手数料、保険料、貸倒引当金繰入額、固定資産の除却に係る経費について

上記①については、令和2年度は実績見込額（7,072千円）とし、令和3年度からは過去の実績等を勘案し、現状の値で推移するよう見込んでいます。（各年度7,072千円）

②退職手当組合負担金について

職員給与費が年約1%程度上昇すると見込んでいるため、退職手当組合負担金の額も基本給に連動させ上昇していくことを見込んでいます。

令和2年度は実績見込額（4,162千円）とし、令和3年度からは下の支出額で推移することを見込んでいます。

（令和3年度…3,870千円、令和4年度…3,909千円、令和5年度…3,948千円、令和6年度…3,988千円、令和7年度…4,028千円、令和8年度…4,068千円

令和9年度…4,109千円、令和10年度…4,150千円、令和11年度…4,192千円、令和12年度…4,234千円）

③委託料について

令和2年度は実績見込額（16,234千円）とし、令和3年度からは、労務単価の上昇等を見越して、年約0.6%ずつ上昇していくことを想定しています。

（令和3年度…10,480千円、令和4年度…10,546千円、令和5年度…10,614千円、令和6年度…10,683千円、令和7年度…10,753千円、令和8年度…10,825千円

令和9年度…10,898千円、令和10年度…10,973千円、令和11年度…11,049千円、令和12年度…11,126千円）

また、令和2～5年度までは漏水調査業務を業者へ委託し、漏水箇所の特定を行います。令和2年度は実績見込額（5,819千円）とし、令和3～5年度については、4,500千円で推移するよう見込んでいます。

（令和3～5年度…各年度4,500千円）

④賃借料について

賃借料については、主に各種システム等のリース料や水道施設等の設置でご協力いただいている方への土地の賃借料の支払い等となっています。

令和2年度は実績見込額（8,785千円）とし、令和3年度以降は、システムのバージョンアップ等を想定し、下の支出額で推移するよう見込んでいます。

（令和3年度…8,785千円、令和4年度…9,069千円、令和5年度…9,113千円、令和6年度…9,196千円、令和7年度…9,204千円、令和8年度…9,204千円

令和9年度…9,503千円、令和10年度…9,540千円、令和11年度…9,636千円、令和12年度…9,646千円）

⑤旅費について

令和3年度及び令和8年度に水道技術管理者の資格取得をさせるための研修旅費として、340千円を見込んでいます。

（令和3年度及び8年度…340千円）

⑥被服費について

水道事業担当職員用として、被服を貸与することとしています。貸与期間は2～3年であり、人事異動によって支出見込額の変動が想定されます。

令和2年度は実績見込額（32千円）として見込み、令和4年度から隔年で44千円の支出を見込んでいます。

（令和4年度、6年度、8年度、10年度、12年度…44千円）

⑦印刷製本費について

主に水道料金を納付していただくための納付書等の印刷に係る経費となっています。

令和2年度は実績見込額（1,700千円）とし、令和3～4年度は各種工事図面を縮小印刷等を行い、管理をしやすくするための経費として300千円を見込み、納付書等の印刷に係る経費1,400千円に当該分を加算することを想定しています。

（令和3～4年度…各年度1,700千円、令和5～12年度…各年度1,400千円）

⑧会費負担金について

主に上部団体等への会費の負担金の支出となっています。

令和2年度は実績見込額（198千円）としています。基本は実績等を勘案し、198千円で推移することを想定していますが、令和3年度及び令和8年度については、水道技術管理者の資格取得に係る上部団体への負担金として、260千円の支出を想定しています。

（令和3年度及び8年度…458千円、令和4年度、5年度、6年度、7年度、9年度、10年度、11年度、12年度…198千円）

⑨公用車に係る自動車重量税に係る経費について

現在、水道事業では公用車について、徴収用軽自動車と緊急車両用自動車の計2台を所有しており、今後もこの台数を保有していくこととしています。

自動車重量税の支払いが発生するため、令和2年度については実績見込額（16千円）とし、令和3年度以降は緊急車両用自動車と徴収用軽自動車が隔年での自動車重量税の支払いが発生することとなるので、下の支出額で推移するよう見込んでいます。

（令和3年度、5年度、7年度、9年度、11年度…6千円、令和4年度、6年度、8年度、10年度、12年度…16千円）

【特別損失について】

水道料金の未収金分の不能欠損を行うため、毎年度1,000千円の特別損失を見込みました。

令和2年度は実績見込額（1,000千円）とし、令和3年度以降も令和2年度の実績見込額と同額で推移するよう見込みました。

（令和3～12年度…1,000千円）

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	青森県水道事業広域連携推進会議上十三地区会議において、関係市町村と協議し、どのような分野で広域化できるか検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	水質検査、水道メータ検針業務及び集金業務を個人等に業務委託しています。 各種業務委託を引き続き、継続しながら、包括的民間委託制度が当町に実態に馴染むものであるか否か検討します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	※投資・財政計画(収支計画)に反映済み
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	※投資・財政計画(収支計画)に反映済み
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	※投資・財政計画(収支計画)に反映済み
その他の取組	現在の組織人員は計5名となっておりますが、必要最小限の人員での運営となっております。今後、さらなる機構改革等で大規模での人員改革が行われた際は、適切な人員配置及び業務分担を検討します。

② 財源についての検討状況等

料金	給水人口が減少していくため、料金収入も年々減少していくことが見込まれます。しかしながら、一部で水需要が高まっている事業者もあり、料金収入の下支えとなっている事業者も存在している現状です。 そのため、常に現状を把握しながら、水道事業運営を持続的に進めていくため、運営に必要な料金改定の検討を行います。
企業債	※投資・財政計画(収支計画)に反映済み。
繰入金	※投資・財政計画(収支計画)に反映済み。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	資産の有効活用等については、今後の検討課題とし、収入増加の一助となるような取り組みについて模索します。
その他の取組	現在の水道料金は「用途別」の料金体系となっています。水道料金改定の検討を行う際は、現在の「用途別」の料金体系のままがよいのか、「口径別」の料金体系がよいのか、それについても併せて検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクル※に基づき、継続的に進捗管理を行い、経営改善につなげていきます。 また、5年毎に経営戦略の見直しを行い、その時の経営状況と今後の事業運営を適切に把握したうえで、改定を行います。 改定をした際は、町HP上に公表することとします。 ※P(目標の設定、計画の策定)、D(事業の実施)、C(評価、確認)、A(改善案の検討)
---------------------	--

		年 度	前々年度 （ 決 算 ）	前年度 〔 決 算 〕 見 込	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 益 的 収 入 的 収 益 支 出 経	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	230,679	236,519	238,155	226,399	223,448	220,537	217,666	215,432	212,037	209,280	206,560	203,876	201,828	
		(1) 料 金 収 入	228,036	233,785	234,545	223,777	220,826	217,915	215,044	212,210	209,415	206,658	203,938	201,254	198,606	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
		(3) そ の 他	2,643	2,734	3,610	2,622	2,622	2,622	3,222	2,622	2,622	2,622	2,622	2,622	3,222	
		2. 営 業 外 収 益	15,353	16,043	14,503	14,315	13,994	13,941	13,796	13,645	13,514	13,440	13,397	13,278	13,257	
		(1) 補 助 金														
		其 中 会 社 等 の 他 補 助 金														
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	14,665	15,029	13,983	13,805	13,484	13,431	13,286	13,135	13,004	12,930	12,887	12,768	12,747	
		(3) そ の 他	688	1,014	520	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	
	収 入 の 計 (C)	246,032	252,562	252,658	240,714	237,442	234,478	231,462	229,077	225,551	222,720	219,957	217,154	215,085		
	収 益 支 出	1. 営 業 費 用	194,557	197,128	205,530	203,289	200,020	200,451	200,566	199,774	204,928	200,626	200,174	198,273	199,308	
		(1) 職 員 給 与 費	28,973	29,257	32,612	32,215	30,592	30,872	31,153	31,438	33,626	32,018	32,311	32,608	32,907	
		基 本 給 付 費	16,699	15,034	17,979	16,751	16,919	17,089	17,260	17,433	17,608	17,785	17,963	18,143	18,325	
		退 職 給 付 費														
		そ の 他	12,274	14,223	14,633	15,464	13,673	13,783	13,893	14,005	16,018	14,233	14,348	14,465	14,582	
		(2) 経 費	67,489	68,240	72,864	71,570	71,591	71,571	67,501	66,455	67,412	67,368	67,775	68,140	67,531	
		動 力 費	29,117	25,403	25,177	25,177	25,177	25,177	25,177	23,877	23,877	23,877	23,877	23,877	22,877	
		修 繕 費	6,820	10,499	9,350	9,044	9,222	9,404	9,589	9,778	9,970	10,167	10,367	10,571	10,780	
		材 料 費	74	82	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	
そ の 他		31,478	32,256	38,199	37,211	37,054	36,852	32,597	32,662	33,427	33,186	33,393	33,554	33,736		
(3) 減 価 償 却 費	98,095	99,631	100,054	99,504	97,837	98,008	101,912	101,881	103,890	101,240	100,088	97,525	98,870			
2. 営 業 外 費 用	26,151	24,652	21,729	19,423	17,388	15,407	13,934	12,314	11,074	10,161	9,441	8,836	8,358			
(1) 支 払 利 息	24,147	21,984	19,659	17,353	15,318	13,337	11,864	10,244	9,004	8,091	7,371	6,766	6,288			
(2) そ の 他	2,004	2,668	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070			
支 出 の 計 (D)	220,708	221,780	227,259	222,712	217,408	215,858	214,500	212,088	216,002	210,787	209,615	207,109	207,666			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	25,324	30,782	25,399	18,002	20,034	18,620	16,962	16,989	9,549	11,933	10,342	10,045	7,419			
特 別																

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	44,600	21,600	14,200	53,700	51,400	92,900	29,700	42,300	40,800	42,300	40,800	42,300	17,800
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金													
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他														
	計 (A)	44,600	21,600	14,200	53,700	51,400	92,900	29,700	42,300	40,800	42,300	40,800	42,300	17,800	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	44,600	21,600	14,200	53,700	51,400	92,900	29,700	42,300	40,800	42,300	40,800	42,300	17,800	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	55,816	29,741	27,221	72,580	68,950	114,930	44,750	61,580	56,630	58,280	56,630	58,280	31,000
		うち 職 員 給 与 費													
2. 企 業 債 償 還 金		89,702	92,686	95,478	97,386	95,079	92,867	86,964	82,031	69,051	64,909	57,419	59,519	56,079	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)	145,518	122,427	122,699	169,966	164,029	207,797	131,714	143,611	125,681	123,189	114,049	117,799	87,079		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			100,918	100,827	108,499	116,266	112,629	114,897	102,014	101,311	84,881	80,889	73,249	75,499	69,279
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	84,912	86,330	87,401	87,029	85,682	85,907	89,956	90,075	79,733	75,591	68,101	70,201	66,461	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	11,872	11,943	18,623	22,639	20,679	18,542	7,990	5,638						
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	4,134	2,554	2,475	6,598	6,268	10,448	4,068	5,598	5,148	5,298	5,148	5,298	2,818	
計 (F)			100,918	100,827	108,499	116,266	112,629	114,897	102,014	101,311	84,881	80,889	73,249	75,499	69,279
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			1,129,383	1,058,297	977,019	933,333	889,654	889,686	832,422	792,691	764,441	741,831	725,212	707,993	669,714

(単位:千円)

[illegible]